

平成27年12月9日(4)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目をおこないます。順次、質問を許可します。

はじめに、新世豊友会の一般質問をおこないます。最初に、山崎廣美議員。

○10番 山崎廣美君

おはようございます。一般質問3日目、新世豊友会、一番バッターということで、よろしくお願ひしたいと思います。

きょうはですね、3点お伺ひしたい。この3点は項目ごと連携いたしますし、また、きのうと初日の、福井議員、それから安江議員と重複することがあるかも分かりませんが、一般質問で質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、最初にきのう福井議員が言ひました、ふるさと納税についてお伺ひしたいと思ひます。中身は、きのうも実績を、納税の見込み、実績。その内容を、ちょっとお伺ひしたいなと思ひています。

24年度が200万円で25年度が977万円だったということで、26年度見込みが794万円ということで、前回、私が何でふるさと納税。これは全国的に各行政が力を入れてやっているんですよね。テレビでもいつも放送されておりますし、いろんなところが出ています。前回、私が言ったときに、とにかく品物不足だよと。それと何でこんなに差があるのかということも言ひました。豊前にはそんなに特産がないのかなということも言ひました。

昨年は質問の中で、新しくカタログを28品目、一応4月からカタログが出来ています。前回、私が言ったときに、200万円の差は何ですかと言ったら、1つは、課長は一粒ガキが不漁だったから、そのくらい少なかったと。現実に今年は、カキはまだ出てないんですよね。昨年並みに実績が上がっているんですよ。上がっていると言ひますか、やはり私はいつも思うんですが、品目選定というのを、いまほとんど道の駅に任せていますよね。大体最初るときから道の駅に。各組織がありますよね。

1つ、みやこ町の例を知っていますか。みやこ町は、いいですか、7月から一新して品物を、お礼品を10品から70品に増やしているんですよ。3カ月間で1010万円上げているんですよ。3カ月間で豊前市の1年分なんですよ。1年経ってもこれは及ばないんですよ、3カ月間で。

私はいつも言うんですが、隣の町がこのくらいで、極端に言えば、豊前市は、山あり川あり海あり、条件は物すごく良いんですよ。みやこ町はここより条件が悪いじゃないです

か。何でこのくらいの差が出ると思いますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おはようございます。どうしてそういう差が出るかということでございますが、内部でいろいろ検討しておるわけでありまして、1つに、きのうもお答えしましたように、寄附する側がいかによっぽり手続きが煩雑じゃなくて簡単に済むかということと、副議長がおっしゃいますような品物の選択肢が多いというところが大きな差であろうというふう

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

分かるとればね、もうきのうも、いつも検討ですよ。良いことはすぐ真似しましょうよ。これ、1年間でしょ、これ。もう来年しか検討しないんでしょ。もう1年間出来ているから。もうかたちにはまっているじゃないですか、豊前市は。みやこ町は7月から、4月で駄目だったから7月にやっているんですよ。

いつも言われるじゃないですか、検討すると、検討してないじゃない。もう検討することはないということなんですよ。他の議員から皆言われとるでしょ。

あのね、経費が掛かることは、十分協議をしなくちゃいけない、お金が掛かることは。これ、お金が掛からないじゃないですか。考えでしょ、皆さんの知恵を絞って。豊前市28品とか、こんなものじゃないでしょ。いつも私が言うじゃないですか、1つの課で検討するから駄目なんですよ。週に1回か月に1回、課長会をしているでしょ。また後の施設も出ますけど、課長連中、そこの担当課長、いろんな課長を経験してきているから、皆さん知恵があるじゃないですか。

総合政策課が担当であれば、課長にいろんな意見を聞けばいいし、担当を置くんですよ。それじゃなくても台所は苦しいんでしょ。皆さんにこれ、せっかく良い機会ですので、よそは伸びて、何で豊前市は伸びないのかと、やる気がないしかないんじゃない、私から言ったら。

検討じゃなくて、ならば来月からすぐ。いいですか、1年は12カ月間、その時期にある品物と年間を通じてある加工食品が豊前市、28品くらいじゃないでしょ。前回も言ったでしょ、全然検討していない。途中から出来るんですよ。みやこ町が出来て何で豊前市が出来ないのか。そうでしょ。

皆さんがやはり、これひとつのPRなんですよ。いつも言うじゃないですか。近隣の町がこのくらいやって、条件は、豊前市はものすごく良いじゃない。どう思いますか、副市

長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

このふるさと納税につきましては、もう内部でも十分検討が終わっておりますし、私の直属であります地域おこし研究グループの中でもそういった議論をおこなっております。

早急に対応したいと思っておりますけれども、いろんなお金が掛かると言っても豊前市の特産品を、どう地域の方々に使っていただくか、あるいは全国にそういった特産品を広めていくかというのは、重要な課題です。

いろんな生産者、そしてまた販売者、そういった方々とどのような出店をしていただくか、早急に対応して実施をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

ではもう、ひとつアドバイスしますよね。アドバイスちゃ悪いけど。前日も言ったんですけど、もう米は、ここはもう元気つくしじゃないじゃないですか。福岡県は夢つくしもあるし、この前、ハワイに持って行ったミルキークイーン、道の駅にあるじゃないですか。

それやらイチジクも生でもあるし、野菜もいろいろその時期時期、季節に合った物があるんですから、農協がある、各組織がある、特産品研究会がある、そしてグループがいろいろあるじゃないですか。その方々を集めたら、一緒にすぐ出来るんですよ。でしょ、違いますか。私だけで考えても、いろんな、28品だけじゃないですよ。

でね、この前、議長と東京に行ったときに、ちょっとスーパーというかデパートに寄ったんですよ。そしたら朝倉から黒米の甘酒、福岡県産のそれが東京に出ているんですよ。

浦野醤油屋さん、黒米の甘酒を出しているんです。知ってるでしょ。

(執行部、頷く)

知っとったら、何でこれに入れないの。そりゃね、豊前市には本当にいろいろあるんですよ。だからそれを一人で考えたら駄目ですよ。皆で考えて、各組織を利用して、本当に豊前市のためにやってくださいよ。

でね、もういつも言うんやけど、これちょっとこの前、副市長とちょっとお話があったんですけど、トップテン、もう14年も15年も長崎の平戸市、14年は12億円、今年14億6000万円。1年に2億円以上できている。そこまではしなくてもいいんですよ。見たらね、もうベストテンの中に5つ入っているんですよ。玄海町や、もう分かるでしょ、宮崎県の綾町、9億円とか7億円。私のところは、まだ1000万円ってないじゃないですか。近隣が3カ月で1000万円。

それと担当を置いて努力しましょうよ。だから一人役を置かなくてもいいんですよ。そういうものを。それときのうも福井議員が言っとったけど、手続きの関係ね。決済とか申し込み。それはもうきのうも検討と言いつたでしょ。よその良いことを真似しましょうよ。検討する暇があったら、そういうのを取り入れたらどうですか、もう即。ね、副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

山崎議員の指摘をしっかり受け止め、良い方向にしっかり改善していきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

そういうことでね、とにかく関東・関西が多いんですね、みやこ町も。街の人が、本当にそういう九州、九州で5つ入っているんですよ。やっぱり魅力があるんですよ、九州というところは。だからそのまた条件の良いところに、いろんな特産があるんだから、こんなものでも特産になるんですよ。もうちょっとしたことでも。

だから本当に頑張って、このふるさと納税。そしてやはり豊前市をPRしましょうよ。よろしくお願ひしたいと思います。

あとですね、当然、品目を今から増やしてもらわないかんし、あとこれいま道の駅に頼っていますよね、基本的には。道の駅も、来年、東九州自動車道も通ります。その対応も、きのう言っていましたよね。もう道の駅が出来て何年になりますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

15年目になります。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

もう15年になるんですね。売り上げはそこそこいっていますよね。ただですね、いろんな声を聞きます。生産者からも聞くし、そういう業者からの声も聞きます。もう15年間。何と言いますか、今の体制、経営の体制。

当然やはりもうマンネリ化になっている。やはり今後ですね、若い人、後継者を育成せないかんですよ。もういろんな声を聞く、細かいことは言いません。もう前からいろんな声を聞くんですけど、そりゃ筆頭株主が豊前市じゃないですか。当然、その中で指導もや

っているだろうというふうに思います。そういう声はひとつも聞きませんか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えいたします。かなり幅広く道の駅事業をやっております、お礼の言葉、また苦情、そういうのは時々入ります。その都度、道の駅の関係者、また市の内部で解決しているところがございます。以上です。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

解決しているのか、ちょっといろいろあるんでしょうけども、一番分かると思う。特に後継者育成。きのう、市長ももう代えますよと。駅長さんも頑張っていた。年齢的にもありますよね。

それとちょっと聞くんですけど、駅長さんは、いま豊前市にいないんじゃないですか。住所は豊前市にいないんじゃないですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

いま御家庭の御都合で、市外のほうに住所を置いていると聞いております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

それはいつからですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

ちょっと手元に確かな、口頭で聞いただけですので、確実な数字ではありませんが、約2年くらいだと思います。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのですね、豊前市に住所がないじゃないですか。税金も納めていない。これはもう私のほうに、何でその体制の見直しをしないんですかと、組合員から、市民から言われたんですよ。

体制づくり、いいじゃないですか、もう15年間、本当に引っ張っていただいた。けどね、皆さん定年というのがあるじゃないですか、年齢とか。2年前から豊前市にいないくて、住所もなくて。そこで何かしなかったんですか。

だから私は一般の声を聞いて言っているんですよ。やはり豊前市からお金を貰っているんですよ。金額は言いませんけど。よその人にですか。やはりそこはそれなりに、そういう苦情のないような体制づくりを課が指導しなくちゃ、でしょ。あなたはどこから給料を貰っていますか、豊前市でしょ。やはりそこは、やはり回りの人が見ているんですよ。だからいろんなそういう苦情じゃないけれども、いろんなことがあった中で、そういうふうに指摘されるんですよ。だから指導する立場として指摘をされないように、十分今後の運営体制をしっかりと、批判とかそういうことのないように、市長。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市の玄関口と言いますか、道の駅として大きな役割を果たしてきていただきました。もう15年も経つのかなという、ある意味では感慨深いものがございます。そういう意味では、いま御指摘のとおり、体制がある意味では硬直化してきている部分があるかもしれません。

冒頭に言われたように、県内ですが、東九州自動車道全線開通という時代を目前にして、どのような構えで、どのような方針で、というのが私たちにも見えてきておりません。そういう意味では、会社のいわば、まちづくり会社の筆頭株主として豊前市が存在しております。ある意味では第3セクター的な存在でもあります。

責任を持って体制刷新、そういうのも取り組まねばならない時期にきているのではないかと。御指摘をいただきましたので、重く受け止めて対応していきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

本当に道の駅は玄関ですよ。だから本当にもう来年から厳しくなる。それに対応できるように、また若い人を育てていく。そういうことで、特にまた商品開発、商品は道の駅が一番なんです。ふれあい市もあるし、農協もあるんだから、とにかく連携をとって、そういう問題でふるさと納税を頑張っていたきたい。

それともう1つお聞きしますが、きのうの納税のあとの状況というか、使い方。事業の種類が6つあるんですね。1が産業、2が自然環境、3が医療、4が観光、5が教育、そしてその他、市長が特に必要と認める事業と、6つありますよね。

こう見ると、平成20年からやっているんですが、51万5000円ですか、本年度2

6年度749万1000円ですね。やはりですね、こう見ますと、特に市長が認めるという事業はいろいろあると思いますが、出来れば、私は思うんですが、細かいことは言いませんが、やはり産業の振興とか自然環境、医療、観光、教育。こう見ると、教育が少ないんですよね、49万円。観光振興17万円、医療福祉69万円、自然環境96万円、産業振興53万円、その他特に市長が必要と認める事業、509万6000円。

やはり使ったら悪いとは言いませんが、ただあまりいろんなソフト事業・ハード事業の事業絡みの中は、やはり事業でやるべきで、皆さんからいただいた交付金、ふるさと納税は、幅広く。使ったら悪いと言ひよるんじゃないですよ。使ったほうがいいのではないのでしょうか。特に教育とか医療、福祉、少ないじゃないですか。副市長、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

ふるさと納税の納付者の納付していただいたお気持ち、特にどういったことに使ってほしい、そういった趣旨を十分鑑みて、今までもおこなってきたと思いますが、議員、御指摘のとおり、市長の認めると言いますか、範囲での価格が、他に突出してちょっと多い気もしますので、内部でよく検討して、いろんな面で対応をしていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

この内訳、いっぱいあります。これは貰ったんだけど、本当に地域の子育て支援とか、高齢者福祉費とか特産品、とにかく豊前市のために、市長が特に認めたのが豊前市のためじゃないとは言っていないですよ。幅広く全体に効率良く使っていると思うんですが、なお一層効率良く使っていただきたいというふうに思います。これで1点目は終わりたいというふうに思います。

そしてですね、2点目。もう私が議員になってから、これはもう10年近く言ってきましたが、有害鳥獣の処理加工施設ですね。もういま毎日のように被害、事故ですね、もうテレビにも出ている、新聞にも出ている。もう豊前市は特に農林水産課中川課長を筆頭に、対応策、本当に感謝したいと思います。猟友会からもお礼を言いたいし、またなお一層のそういう取り組みをしていただきたいんです。

ですが、もう悲しいかな、もう10年近くこの豊築猟友会の中に処理場がない。築上町、豊前市、上毛町ですね。いろんな所に役員さんと視察にも行きます。ただですね、そりゃ処理場となるといろいろあるんですよね。けれど実際にみやこ町も、また処理場を行政の中にやっているんですよ。私はここにやれとか言いませんけど、必要なものですよ、処理

場というのは。

これはもう本当に長く、私は猟友会の役員もさせていただき、事務局長もさせていただいておりますし、現実にはいま自治体の中でも一生懸命やっています。当然、私も農家ですから被害がありますので、やっております。

もう新聞にも、いま処理の数ですね、全国で146箇所しかないんですよ。集中しているのが、もう北海道がもうほとんど。この中に、ちょっと読みますよ。146箇所ある。未整備が青森、神奈川県は1箇所から4箇所、27都道府県で、5箇所未満の都道府県が全体の8割近くを占めている。整備が全く進んでいないということで、青森とかああいうところはもうゼロなんですけど、福岡県の中でも、いま点々と少しずつ出来ておりますよ。

前回も言いましたように、築上町は施設を造ったんですが、処理場じゃないんですよ、解体場なんですよ、それで5年間。5年間に1000万円掛けて。私は無駄だと。早くから課長に、この近隣の課長とよく十分して対応していただきたい。

処理場の場合は、やはり場所もあるし、近隣の人の、いろいろあると思うんですが、実際にもう私はこれ最後にしますが、豊前市として考えを、はっきり、もう検討するとか協議するんじゃないですよ。やるのか、やらないのか。やる場合はどうしてやるのか、いつするのか、お聞きします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員の御指摘のこの件につきましては、豊前市にはイノシシ・シカ等で大変大きな農産物の被害を被っております。そのことについて、議員から何度も御指摘をいただき、そして関係課長からも、その内容については十分聞いております。これはぜひ対応しなければいけないなという考え方で、やっとなら設置する場所もここにしたらどうだろうか、そのことも受けて、地元の話に入ろうという考え方であります。

それを地元の同意を受けて、じゃあどういった建物になっていくのか、そしてまた関係市町村はどこどこになるのか、そういったものを取りまとめて対応していきたいと思っております。早急におこないたいと思っております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

安心しました。ただですね、やっぱりいろいろ問題があると思うんですよ。当然ですね、これはそういうのを頑張ってもらって、あとは経営。当然これは猟友会が基本的になるんだろうと思うし、その猟友会もしくはそういう主だった人で、やはり協議を十分して。併行に、なんでもそうなんです、事業は、併行に進まない。先にものをポンと落

として、後からあこうじゃない。いつも私が言うじゃないですか。

だから十分、やると決まったら一緒に猟友会なり役員会をして、十分検討して、どういうふうに猟友会で対応出来るのか、出来ないのか。出来ない場合はどうするのかとか、そういうことも一緒に併行して。失敗は出来ないんですよ、何でも。常にあるじゃないですか、箱モノの失敗というのが。だからそういうことを十分考えてやっていただきたいというふうに思います。

みやこ町は、この前、ジビエ料理のコンテストがあったんですよ。知っていますか。誰も知らないでしょ。でね、何で言うかということ、豊前市の創作寿司研究家、清水さんという方が入賞している。イノシシそぼろたっぷり太巻きお寿司というのが選ばれている。かなりのこれは行橋から築上、福岡市、大分県宇佐市などの高校生から飲食店の人たちの応募があって、これは私も知らなかったんです。知っとれば私もちょっと出展しとったんだけど。やはり豊前市にもおるんですよ。

だからこの前、農林水産課が国のほうに、みやこの処理場を通して肉の検査を出しましたよね。そういうものを出した後に、それをそのみやこハムに、やはり1回出して試作をする、そういうことも併行していかないと、処理場が出来た、売り先はなかったじゃ困るんですよ。やはり行政がPRしないと。そりゃもう皆さん努力しますよ。

猟師の方も喜ぶんですよ。いま国が8000円、猟期は行政が4000円出しているんです。そしていろんな面でメリットがありますけど、やはりですねお金が掛かるんですよ、はっきり言って。今はもうほとんど定年された方が、いま受けていますよね。少しでもやはり小遣い、ある人は年金以上になる方もおるんですよ。そうやって協力して被害を減らしていただく。

もう九州管内でも132億円ですよ。この前、全国的に新聞に大きく載っておったのが、もう被害が200億円近いんですよ。シカは増える、高齢化で猟師の人間は減る。だからその育成にもやはり行政が今からしなくちゃいけないんですよ。私ももう62歳です。あとどれくらい出来るか分かりませんが、出来る範囲内はしますけどね。もう殺生とか、そういう問題じゃない。やはり農作物を守るために自分でするんですよ。特にもう豊前市は、こういう山に囲まれた所なので。

それでその肉を有効に活かしましょよと、もう口酸っぱく言っています。だから十分この協議をしていただいて、やはり前向きに。もう出来るという話しですので。

それときのうの新聞に、現場出向き解体処理というのがある。副市長、知ってますよね。

(副市長、頷く)

これはですね、日本ジビエ振興協議会が専用車両の開発着手ということで、トヨタの関連会社に設計を依頼しているんですよ。来年3月に1台完成するんです。これは2トントラックなんです。トラックの社内にシカやイノシシの内臓を処理する作業スペースをつくっ

たり冷蔵庫を設けたり、いろいろやるんですよね。金額は載っていないんですが、だからこれを持って行けば処理場がなくても、そこで出来る。いろいろあと問題がありますけどね。

それとひとつ、せっかく前向きというか、そういうことが決まっておれば、骨とか毛とか、今はごみですよ。その骨とかを有効に使う。これは骨粉にして肥料に出来ないものかということも協議をしたらどうですか。出来ないことはないだろうと私は思うんですよ。ちょっとこれは調べてないんですけども、骨粉というのも肥料に使えますから。そういう一石二鳥、せっかくやるならそこまで、日本にないようなやり方をやったらどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員からたくさんの御提案をいただきましたので、1つずつお答えしたいと思いますが、忘れていたものがありましたら、また言っていただきたいと思います。

まず、施設の設置の関係につきまして、豊前市が莫大なと言いますか、かなりのお金を投資するわけですから、半永久的にその施設を使っていただくのが極めて重要ではないかなと思います。そのために後継者の育成というのは、当然大切になってきます。そのことにつきましては、狩猟組合ですか、メンバーの皆さんと御協議をしながら、どのように後継者を育てることが一番いいのか、行政がどのようにその支援をしていくのかがいいのかということも含めて検討していきたいと思います。

そして獲ったイノシシやシカは、獲ただけで終わったら、もうどうなるか分かりませんので、どう販売していくか。先程、みやこ町のほうでいろんなイベントを打ってやったということがあります。そういったこともしっかり、この建てる間に検証して、どういったことが可能なのか、どういった取り組みが良いのかということも含めて、検討していきたいというふうに思います。

それから、いま保冷蔵庫付きのトラックの話が出ました。この新聞を私も見ましたけども、市長とも話をちょっとしましたけども、非常に良いなど。重たいイノシシやシカを運ぶのに、山の近くまでそういったものが行って、内臓も中で区分と言いますか、仕分け出来たらいいなど。ぜひそういった話になれば、行政として取り組んで支援すべきではないかという話には、一応なりつつあります。

そして最後の皮とかそういったものの堆肥と言いますか、肥やしとして使うものについても、そういったことが活用出来る方法はないのかということも我々は議論いたしておりますので、以上、報告させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのですね、シカの皮はズボンにもなるし、コートにもなる、ジャンパーにもなるんです。いま作っている方がいるんですよ。それと鹿の角の柄を付けたフォーク、ナイフとか、そういうものも自分で作って自分の店でランチに出している所もいっぱいあるんですよ。だから人間というのは工夫。いかに工夫するか。やはりそうなんですよ、知恵、皆さんあるじゃないですか。もうそうそうたるメンバー。市長を筆頭に副市長、それから課長さん。いや本当ですよ。一人ひとりの知恵を、やはりせっかく本当に豊前市に、いつも思うんですよ。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

またみやこ町のことを言いますけども、国府の郷というのを知っていますか。アンテナショップが今度出来るんですよ。これ来年の2月。補助率100%。知っているでしょ、補助率100%なんですよ、みやこ町で。年間100万人が訪れる実績が認められと。でね、2月に出来ます。カフェや加工所、アンテナショップ。でね、商工会が中小企業庁の販路開拓支援事業に応募したとき、補助金がまた2億円認められたんですよ。事業があるんですよ。だからいろんな事業を、これがあるからじゃないで、このくらいよそはやっているということを言いたいんですよ、隣の町が。もう皆さん、農業新聞や新聞を見てるでしょ。載ってるんだから。見せましょうか。

だから本当にお金がなかったら取って来るんじゃないで貰って来る。貰えるような条件をつくる、それが行政でしょ。だから議会も一生懸命頑張ってお手伝いしますよ。

本当にみやこ町、凄いですなど。ふるさと納税から、こういうのも凄いです。日本一種類の多いジャム工房みやこ町、国府の郷にアンテナショップ。カフェやら一緒に併設する。だからひとつの場所に何か造るときには、いろんな周りを取り囲むんですよ。あとでちょっと海のことを言いますけど。

だからそういうものをひとつの中に取り込む。一番良いのは、そこの北高跡地じゃないですか。あれが良いじゃないですか、いま。いろんなイベントも出来るし、ああいうものをやはりひとつのあった所に取り組んでいく。わざわざあっちこっち点々とバラバラにしなくて。だからそういうこともありますので、とにかく町が頑張っています。市が頑張りますよ。

それと、あともう1個、中川課長ね、鳥獣被害防止特例法というのがありますよね、それやら被害防止計画という、たぶん計画を立てていると思います。いま実際にあるんですよ、あります。それやら関係省庁の連携は、もう当然あるんですけど、なお一層、そして国の事業がなくなるという話しも聞きます。なくなったらどうするのか。なくなる前に何か事業を組む。そういうものをやはりデータを入れなきゃ。あるんだから、よそはそれを利用してあるんだから。一生懸命やってもらっていますよ、本当に。特に担当の農林水

産課の担当者、課長を筆頭に。本当に猟友会の皆さんは喜んでいますよ。特に豊前市の方々は。実績も上がっているんですから、どんどんどんどん。だからそれを十分、今後やはり検討しておかなきゃ。

それともう1つ、これは国からきたもので、有害鳥獣被害対策優良活動表彰というのが。知っていますよね、課長。いま何か知らないようなあれやったな。これはね、たぶん担当者に行ってる。どういうことかというのと、とにかくいまこの全体的に耕作放棄地の増加に伴って、被害が多くなっているじゃないですか。それに携わって、いま猟友会でもいいんでしょうが、そのくらい対策に活動している方々の表彰なんですよ。

これが何か書類を出すのが物すごく大変とか言ったけど、農林水産大臣が1つ、農林水産庁の農村振興局長賞、これ実施主体が農林水産省。いま言った大臣賞が2点、振興局長賞が6点。個人の部、団体の部があるんですよ。いま豊前市の中でも個人で100頭、200頭獲っている方がいるんですよ。表彰してやりましょうや。励みになりますよ、そりゃ団体の部門でも。そりゃ書類は大変だろうと思いますが、やはり一生懸命頑張っている方々のために、こういうのが全国であるんですよ。

豊前市が一番先に、こういうのに表彰をされたら良いですよ、と思いますよ。あるんですから。毎年あるんですけど、ほとんど出してない。これは猟友会のところに、私のところに、事務局長に毎年来ます。だから豊築猟友会がしとれば豊築猟友会でもいいんでしょけども、やはり各行政単位に来ますので、今は豊前市の人、いっぱいいますよ。100頭以上獲っている方がいるでしょ、個人的に。名前を言ってもいいんだけど。私は獲っていないけどね。

だからそういう方々を、やはりひとつの励みにもなるんですよ。だからそういうことも十分検討していただきたいなと思います。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

いま何点か御指摘をいただきました。最後の部分からいきたいと思いますけども、一生懸命がんばっている人に対して、豊前市が推薦し、あるいは豊前市が表彰し、なおかつ国の表彰というのは、本人の励みになるのではないかなというふうに思いますので、しっかりその辺は今から調べて、また猟友会の皆さんとお話をしながら、各課で対応をさせたいというふうに思います。

それから補助事業の関係ですけども、話をお聞きして、大変悔しい気持ちがしました。みやこ町のほうで、そういった事業に取り組んでいる。豊前市でなぜそういうことにならないのかということも反省しながら、補助金は取れるものはしっかり取っていく。そういう体制で臨みたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

もういただくものはいただきますしょう。

3点目に入りたいと思います。前回、指摘をしておりました水産振興施設の改善、私は言いましたよね。収支計算書の、もう細かいことは言いませんけど、改善したのか、していないのか。それともあれから動きがどうなったのか、大まかなことだけでいいです。もうやると決まったんですから、皆さん応援しなくちゃいけないし、やり方がどうだったか、こうだったかも、もう言いません。だから私がこの前指摘したことがどうなったのか、そこだけ報告してください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員、御指摘の点にお答えさせていただきます。

前回ですね、市のほうで試算等に基づく運営計画の中で、人件費等、過大な部分もございました。漁協と十分協議をして、その点も含めて全体的な見直しをおこなったところでございます。

その後、漁業者の理解を得るために、11月28日に漁協組合員全員を対象とした説明会をおこない、12月2日に役員会を開催していただき、施設の運営に携わっていただくということについて、全会一致で御同意をいただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

そうですね。もうそれはもっと早く。もうあと何カ月ですよ。それで体制づくりが出来るのかなというふうに思いますけど、その中身はどんなふうですか。私は中身の指摘をしておったでしょ。

でね、中身と、それと収支計算、安江議員もきのう言ったんじゃないかな。やはりよっぽどしっかりしないと、販売高もいまの何倍でしょ。特に品物。

出来れば私はやはり先程、ふるさと納税の中でもありましたけど、育種とか育てるほうにお金をたくさん使っていただきたい。現状、魚がないじゃないですか。食堂は当然新しくリニューアル出来ますので、これはもう当然ね、私は出来るだろうと思うが、後の共同販売とかあっても、2000万円が今度7000万円の計画ですよ。だからその品物があるのか、ないのか。一番そこが心配なんです。そこだけじゃないでしょ。これに道の駅のお客さんもおるんですよ。ふれあいのお客さんもいるんですよ。あと点々と直売所が

いっぱいある、細川のあそこにも漁協さんが卸している。本当に品物があるのか、そこを一番心配している。

それとあと農産物、せつかくやるんですから、農産物のところをどういうふう考えているのか。そこで食事をして道の駅に行けばいいですよ、そこだけの方もおるかも分かりません。そこに豊前市の特産品とか、全部とは言いませんけど、時期的なもの。年間通して加工品とか、1割くらい置かれるとか言いよったけど、それじゃあ、もうちょっとやり方を変えないと。やはりそこのひとつのPRにもなるんですよ。だからそれだけを食べさせる加工とか、そういうものじゃなくて、そういうところはどういうふう考えているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

魚等の確保につきましては、いろんな所で販売している方もいらっしゃいます反面、現在、市場への出荷や、そういう手間が掛けられずに、浜に来る業者さんに手渡しで販売されている方もいらっしゃいます。そういった方を対象として、委託販売方式だけではなく、直売所のほうで仕入れて加工して販売するというような手筈を打ちながら、まず宇島、豊前市内での魚の確保を図りたいと考えています。

その他、議員の御指摘もありました、この豊前海一円に、そういう不漁のとき、時化のとき等の対策のために、豊前海の魚の確保を、いまお願いをしているところであります。

また農産物加工品の販売につきましては、補助事業の趣旨等も十分踏まえながら、関係者の調整等を漁協と一緒にしておこなっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのですね、口では簡単に言えるんですが、本当に品物ね。宗像の道の駅なんか凄いですよ、魚は。午前と午後に分かれて。そのくらいやはり向こうの玄海のほうは魚の量が多いんでしょうけども、もう本当に周防灘、この辺は少ないんですね。条件的にもちょっと違うんでしょうけども。だから育てるんですよ。やはり育てる漁業をしなくちゃ。もう獲るばっかしじゃいま漁業じゃないですよ。

だから前から皆さん、言ってるじゃないですか、育てましょうと。育てにくければ環境を変えればいいんですよ、育てる環境を。今はお金を出せば何でも出来るじゃないですか、事業があるじゃないですか。

きのうもアカモクをいただいたんですよ。美味しいんですよ。これは表に出てないんですよ。これね、センジュソウと言うんですよ。ここにある。(資料提示あり)あとであげる

けど、これはテレビに出たんです。豊前市にあるんでしょ、よそもあるんですよ。よそはこうやって宣伝して売っている。豊前市も売ってるんやけど、全然知らない方が多いですよ。健康にも良いし粘り気があって美味しいんですよ。あのね、もう何でもあるんですよ。これもふるさと納税の商品になるんですよ。だからきょう3点言いました。全部横に連結するでしょ。

それといつも思うんですが、事業は課が持ちますよね。課が持つんですが、その課だけじゃないでしょ、極端に言ったら、関連する課がいっぱいあるじゃないですか。その中で、やはり課長会があったら、その中で、どういうふうに協議するかしないと。皆さん、どこの課も経験している課長じゃないですか。だからいつも言うじゃない、縦割りじゃないで、もう横もいいんですが、丸ですよ。全体で、皆でしなきゃ、もう発展はないですよ。

いつも議長が言うでしょ。議会と両輪。一緒になって、そしてまた各組織、皆、豊前市皆巻き込んでいく、私はそう思います。だからもう本当に縦割りじゃなくて、そういうところで、そりゃ事業を組む課が責任があります。あるんだけど、そこだけじゃないじゃないですか。

でね、いつも思いますが、民主党のような箱モノを先にポンと頭からやるんじゃないで、回りから、皆さんでどうしましょうかというのを提案して、事業ですよ、各事業みな言いますよ。皆が本当に困って、なら皆でやろうとなったときに、そのものをあげればいいんですよ。ただ補助事業があるから、そういう事業があるから、あんたせんでとか、そういうやり方は駄目ですよ。これは豊前市の悪いところ。下からあがってくる。本当に皆さん困る。それは皆分かっているんですよ。そうしたら失敗がないんですよ、と私は思います。いろいろ見てきていますから。それとやはり努力。

だからきょう、3つのことを言いましたけども、やはり連携して、いま言ったように、縦割りじゃなくて、当然、市長を中心に皆さん言いたいことを言えばいいじゃないですか。自分が思ったこと出来ること、出来ないことがあるんですから。それを無理矢理すると失敗するんですよ。

だからもう探せばどこでも、いろんなものがあるんですよ。そういうものでいろんな事業を取り組みながら、やはり豊前市1次産業、もしくは全般。だから本当にやっぱり頑張っていたきたいんですよ。

きょうですね、3つのことを言いましたけども、本当にみやこ町がやっていて豊前市が、負けたくないですよ、私。議員にもお友達がいますけども、やっぱり豊前市でしょ。だからやはりそういう、やはりそこそこがありますけども、そういうふうに努力していただきたいですね。いま全体を含めて3つのことを言いましたけども、市長、全体を含めた中で、市長の考えを。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

山崎副議長から、ふるさと納税、そして有害鳥獣の加工施設、さらに水産施設、微に入り細に入り、本当に情報豊かにきちっと方向付けをして質問をいただきました。また御提案をいただきました。

副市長から主に答弁をいたしました。市一丸となって、良いものは良いと。やはり豊前市のために将来のために取り組んでいく価値があるという部分について、共有しているところがたくさんございます。ぜひ議会と力を合わせて地域に力を尽くしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

よろしく、お互いに頑張っていきたいと思えます。これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

山崎廣美議員の質問が終わりました。

続きまして、鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

新世豊友会、公明党の鎌田です。通告書に沿って質問をさせていただきます。

まず、最初に救急医療情報キットの無料配布についてお聞きをいたします。行橋市役所から、こういうのをお借りしております。(資料提示あり)これは、行橋の安心情報セットというかたちで、現在、使われているものであります。これをちょっとお借りしました。

この中には、救急受診のための情報として、氏名、血液型、生年月日、それからどんな薬を服用しているか、そういう情報ですね、家族構成、それから緊急時の連絡先、かかりつけ医、病歴、アレルギー等、そういった情報ですね。中にまた本人の写真を貼り付けております。それから健康保険証や診察券のコピーなどを入れておいて、災害時は勿論、平時においても緊急の事態が発生した場合、本人の病歴や服用している薬などの情報が容易に入手出来て、迅速な救急医療の提供につながるというものであります。

この救急医療情報キットを、高齢者や障がい者、健康に不安のある方、勿論、個人情報でありますので、希望者でございますが、これを配布して、冷蔵庫に保管し、いざというときに救急車が駆けつけた場合、冷蔵庫を開ければ、このキットがあるということです。

行橋消防本部では、消防長にお聞きしたんですけれども、救急車が行った場合に、まず玄関を開けて、以前は外に貼っていたんですけれども、やはり個人情報でございますので、ここは高齢者世帯だということで危険を伴うということで、今は内側に貼っているという

ことです。このキットがありますよということが、もう救急隊が来たときにすぐに分かる。そして冷蔵庫も台所に大体ありますので、すぐに分かって、冷蔵庫にも同じステッカーが貼ってあって、この中にこれが保管されていますよということで、すぐに分かる。もう消防署員は、必ず行って見るということで、本当に重宝しておりますということでございました。

これをですね、私、二度、豊前市でも、ということで質問をいたしました。そのときに、豊前市には、こういう安心連絡カードというのがございまして、これで代用をしたいということでございました。そしていろいろ不備な点で、追加としていろんな情報を、写真もそうですけれども、貼ったり、飲んでいる薬とか、そういったものを検討しながら情報をこれに付け加えていく、というような答弁でございました。

今回この救急情報キットの配布についての質問をしたときに、これを直前にいただいたんですね。(資料提示あり)それで、ちょっと質問が1つ増えたんですけども、これはですね、私が平成25年の9月議会でこのことを質問したときの議会答弁事項、進捗状況報告書でございます。

これには、その後の対応といたしまして、京築広域圏消防本部及び医療機関に確認したところ、現在配布されている安心連絡カードについては、緊急時に必要な情報の一部が不足しているとのことであったため、11月の民生委員児童委員協議会の理事会において、再度協議をおこなっていただき、既往歴、服薬などの情報を追記し改善を図るとの決定をしていただいたところです。なお設置場所等を含めた具体的な設置方法について、民生委員、児童委員、協議会と連携のもと、早急に検討を進めてまいります、という対応が書かれております。

それで、このカードをいただいたときに、びっくりしたんですけども、ひとつも変わっていないわけですよ。それで、質問の前に、この対応はどうなったのか。現課長は4月からの就任ということで、分からないと思いますので、藤井課長にお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

おはようございます。質問にお答えをさせていただきます。

いま議員さんの方からの御説明、御指摘のとおりでございまして、当時、私のほうが担当をさせていただいておりまして、民生委員協議会の理事会等には議員さんの御説明のとおり協議をさせてもらいまして、ある一定の方向付けというのは出来たということで記憶をいたしております。

その後、実際に、この安心連絡カードというものを具体的にどのように付け加えて、置

く場所等も含めて運用をどうするのかというところの具体的な議論、協議というところの設定が出来ておらずに現在に至っている。

ちょっと記憶が確かじゃなくて申しわけないんですけども、平成23年くらいに約5000枚くらい、安心連絡カードというものを作成したと。まだかなりの残数があるということで、これを再度配布する際に、こういう運用を図ろうかというところも含めて検討したというところは記憶しているんですけども、ただ進捗状況のほうでお伝えしているように、早急にと、変更を図り運用を検討するというので、御回答しているにもかかわらず、実際にはそのような現状に至っていないというところは、私の不手際であろうかと思っております。大変申しわけございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

えっとですね、平成23年に5000枚配布と言いましたけれども、この前の社協の記念の会議があったときに、この安心連絡カードは平成14年にスタートしたと聞いたんですが、どう違うんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。安心連絡カードの取り組み自体は平成14年からでございます。やはりこういう紙でございますので、新規の方のために作成をしたり、あるいは配っている物について、差し替えたりというところで、定期ではございませんけれども、作り替えているという状況で、23年に一旦作り替えたというところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

はい。この安心連絡カード、ここ代用と言いましたけども、これはもうちょっと意味合いが違いますよね。この中には、住所、氏名、年齢、親族、それからかかりつけ医くらいの情報しか入っておりません。救急車が来たときに、これを、受話器をまず探さないけんし、掛けているのか机に入れているのかも分からないし、また近隣の人が来たときに受話器の所があれば、個人情報も駄々もれですよ、これ。

こういったものは、本当に救急搬送には役に立たないと思いますし、前回、質問したときにも、消防署に行ったんですけども、1回も見ることがないと、使ったこともないし見たこともないし、そういう意識もない、という答えでした。それで質問したわけです。

それでですね。私は、今回もまた消防署に行って来たんですけども、この京築地区の

特性、高齢化、平成27年度の救急搬送ということで、65歳以上の方の搬送率が68.6%ということで、福岡県の55.6%を13%上回っているということです。10年で10.7%上昇している。これからまだ高齢化になるんで、もっと高齢者の方の搬送が多いということ、もっと増えるということです。

それで、行橋市でも大変役に立っていると。必ず救急隊が来た場合には、玄関の裏を見て、このキットを利用させていただいているということなんですね。それで、課長、今後どのようにこれはされますか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

対応が遅れていますこと、大変申し訳ございません。お詫び申し上げます。

議員さんがおっしゃられたように、安心連絡カードと緊急キットというのは別ものだと私も認識しております。

京築の消防本部のほうにお尋ねしたところ、キットが、先程、玄関の入口の裏に貼ってあるというシール、また冷蔵庫に入っていますよというシール、それがやはり統一していないと、なかなか冷蔵庫の中にあると分かっているけど探すのが難しいとか、まだまだ利用、活用については課題もあるようでした。他の市町村では冷蔵庫の外に入れて、マグネットで貼るようなものもございます。消防ともいろいろ協議をさせていただきながら、どのような方法が一番より良いのか、検討させていただきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そうですね。私も聞いたところによると、まだ京築の広域圏の消防本部では、このキットの扱いというのは不徹底ですね。上毛町、吉富町は、もうこのキットを導入済なんです。そしてみやこ町は、何か器だけ用意したような話をしていましたけど、今度どうするのか知りませんが、そういったかたちで行橋みたいに、ここはやはり広域になっていますから、豊前市単独ではありませんので、そういったことが生じているんだと思います。

だからもう各自治体が導入するんならして、ステッカーも同じ物にしてほしいと言われました。この上毛町、吉富町と。そのステッカーを玄関に貼っていただいて、それから冷蔵庫の所にも貼っていただいて分かりやすくしていただきたい、という要望でありました。もし出来れば徹底を、また署員にもさせていくというお話しでございましたので、ぜひともお願いをしたいと思います。

それからですね、福岡県の医師会が診療情報ネットワークということで、とびうめ、こ

ういう、とびうめネットというのを出しております。(資料提示あり) これもこの中に番号をキットの中に入れてほしいという要望がありましたので、これももし今度キットを豊前市も用意するのであれば、このとびうめネットの番号も入れるようにしていただきたいと思います。これは要するに個人情報、いろんなかかりつけ医の情報とかで、もし搬送される場合はもうすぐ分かるとういことです。全ての情報が出てくるということで、これも入れてくださいということでした。

そしてですね、もっと進んでいる所もあるんですよ。群馬県の渋川市では、市役所のキットの交付のときに、その情報を消防本部にも渡すわけですね。そして電子化して地図情報に落として、その内容をPDF化してデータベースに保管して、119番を受けたときに、それがもうタブレットで送信して、それが救急車にも、相手の病院のほうにもタブレットというか、情報がいくという、ここまで進んでいるんですね。キットの次の段階までいっているそうです。

結局、その隊員が冷蔵庫を探さなくてもいいし、介護者はケアマネさんが情報を記入して、更新などは民生委員さんが対応している。こういう取り組みも、進んだ所は、もう次の段階にいております。

そしてですね、こういったことも豊前の広域の本部で出来るのかという話しをしました。それでシステムがウインドウズ99を使っているということなんですよ。もう20年も前の品物ですよ。それで、この部分も替えていただきたいという話しがあったんですよ。けれど、そりゃいまタイミングが悪いな、という話しをしたんですけども、だけど、これはやっぱりそれはそれ、これはこれとして、こういった20年も前の物を使うようじゃ、これは市民の安心・安全は図れませんので、市長、組合長でもある市長から、ちょっと答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

もしものときに命にかかわる態勢をどう整えるかというのは、非常に大きな課題でございます。先程のキットにつきましても、消防の隊員が戸惑わないように、足並みを揃えていくというのも1つの大切なことだろうと思います。

それと、いまインターネットの話しが出ました。出来れば、私は個人的に、将来的にはいま口腔ケア事業で取り入れました、あのソフトを一人ひとりの病歴から全部カルテみたいになりますので、それがお医者さんがすぐ取り出せるような体制というのを、将来目指すのがいいのではないかなと。

ですから、そういう方法も片方で睨みながら、いまじゃあ取りあえずどうするのかというところだろうと思います。

良い方向を目指す素晴らしいシステムが出来るのだが、お金が伴うかどうかというのも片方であります。その辺をちょっとしっかり見比べながら、情報を整理して、どのような対応がいま現実的なのか、将来に最もふさわしいシステムになるのか、しっかり内部でも検討させていただきたい。御意見を生かしながら、頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

京築広域圏の消防本部というのは、結構進んでいますよね。緊急通報システムもそうですけれども、視聴覚障害者のための、このガチャピーですね、通報システム、これも導入をしていただきましたし、また難病患者の情報共有等もやっております。

こういった施策の中で漏れた方のために、この救急医療情報キットを早急に配布すべきだと思いますので、御提案を申し上げます。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。統一的な基準による地方公会計の整備促進ということで質問いたします。

これまでの地方公共団体の公会計制度は、単式簿記、現金主義会計という方式であり、現金の移動については厳密に管理されていますが、現金以外の資産、市の所有する土地や建物、負債ですね、この情報が蓄積されておられません。また現金以外の情報である見えにくい費用、コストですね、減価償却費等の非現金情報が会計になかなか計上されず、行政サービスに要した総費用の情報が把握しにくくなっております。

そして国のほうは、平成18年6月に行政改革推進法を制定し、さらに18年8月に地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針というのを示しました。そして地方公共団体は企業会計と同じ複式簿記、発生主義の導入を図り、平成20年度の決算について、平成21年度秋までに単体及び関連団体を含む連結ベースで貸借対照表、行政コスト計算書、それから資金収支計算書、純資産変動計算書、財務4表ですね、これを整備するようになりました。

そして平成27年1月23日付けで、総務大臣通知で、統一的な基準による地方公会計の整備促進が打ち出されたわけであります。

この統一的な基準による財政書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3カ年で作成するよう要請があったわけですが、この全自治体が同じ土俵で財務書類を作成するというかたちになるので、分かりやすくなって、自治体の比較検証が出来て、財務体質の現状が分かる、というかたちになると思います。

この総務省が統一的な基準を作成した目的というのは、1つには、発生主義、複式簿記の導入、それから固定資産台帳の整備、それから地方公共団体間の比較可能性の確保、こういったことだと思えるんですけども、この豊前市における公会計の現状をお聞きいたし

ます。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

おはようございます。それでは状況について、お答えいたします。

先程、鎌田議員からも説明がありましたが、まず地方公会計制度につきましては、今までの予算決算にプラス、平成20年度決算より総務省改定モデルに従いまして、財務諸表を作成してきたところでございます。

また、この作成した財務4表、先程御案内のとおり財務4表につきましては、予算決算委員会にて報告をさせていただいております。

本年1月、総務省より地方公会計について、統一的な基準による地方公会計の整備促進について、という通知がございました。その統一的な基準に従って、原則として27年度から29年度までの3年間で各自治体において財務諸表、4表を再度作成するという事になっております。

本市におきましても、この基準に従いまして、財務諸表の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

この固定資産台帳の整備も少し進んでいるようですが、そこはどうかうでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

いまでも、財務4表のために、まず予算決算のため、公有財産の台帳をいまデータ化をやっと出来たところでございます。まだその分については、資産評価が出来ておりませんので、今後、資産評価をして、固定資産台帳を整備していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

私も議員になってから、この単式簿記現金主義会計というのは、いま榎本副市長がいらっしゃいますけども、同じ同期で議員になったんですけれども、分からない、分かりづらいという話をいつもしました。

この借金も歳入に入ってくるわけですよ。私どもから言えば、本当に分からないです

ね。減価償却という視点もありませんし、この公共施設の更新のランニングコストとか、そういった予算計上も全く分かりづらい。

それからびっくりしたんですけれども、9月決算期になって黒字という方向があるんですけれども、この借金を含めた歳入が入っているのに黒字と言われても、本当にピンとこないというか、本当に分かりづらいという思いをいたしました。一般市民の方もそうだと思います。不透明で分かりづらい。

今回こういったかたちになっていくんですけれども、国際基準の企業会計にすればいいんじゃないかとも思うんですけれども、今回の総務省の方式の新公会計制度というのは、どこがどう違うのか、そこを簡単に分かりやすく、財務課長、お願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

企業会計というのは利益を追求というか、するものでありますし、市の地方自治体については、サービスの提供ということで、その辺が異なっておりますが、基本的には公営企業会計の手法を取り入れるということで、形式的には類似したものになっています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

本当に、簡単に分かりやすくありがとうございます。

今後の対応と言いますか、どうしていくのか、それをお聞きします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

今後ですね、あと28年、29年となりますが、いろんな研修にまず行って、まず勉強させていただきたいというのが1点。それから企業というかコンサルに頼むのか、自前でどこまで出来るのかを含めて、いま検討を指示しているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

政府のほうも幾つかの支援策を打ち出していますよね。それで、この無償ソフトウェアを提供するということですよ。

それから固定資産台帳に関する委託費についても、特別交付税の算定に含まれるということで、また資産評価やデータ登録等に要する費用についても、という話があるんですけど、ちょっと課長にお伺いしたら補助金と違い、特交は物すごくきついという話をさ

れましたけども、そこをちょっと説明してください。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、きついと申しますか、補助金は対象経費、いま1000万円に対して2分の1とか補助率が決まっているので、別枠というか、それで入ってきます。

特別交付税は、算定は当然されます。調べが県を通じて国のほうからありますが、ただそれがですね、本当に上乘せされてきたかというところが、もう総枠で、うちで言うと6億円弱が入ってきますので、幾らまでされたという明確なところが算出できないところが、ちょっと厳しいところでもあります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

予算の自治体においての枠があるということですね。

(財務課長、頷く)

それで、地方公会計と公共施設等の総合管理の計画の連携というか、そういうのはお聞きしたらだいぶ出来ているようなので、これはちょっと省きますけれども、さっき、課長が言われたように、職員の十分な研修が必要ということで伺いました。

それで、国のほうも様々なJAMPとか文化研究所とか、いろいろ3つの団体くらいがありますけども、研修を予定しているようでもあります。

豊前市独自で公認会計士等呼んで、さっき言われたように研修するというのもいいと思うんですが、その研修とか、そういう分のお考えを伺います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

本年度は民間の研修にちょっと行かせましたが、いま新年度で大野城の研修所が、そういう研修をおこなうとか、あと県主体であるという情報もありますので、なるべくそちらのほうに出席させたいと思っています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それでですね、やはり今回のこういう流れになると、小さな自治体で対応というのは、かなり難しいんですよ。それで公会計を所管する係というのをつくったらどうですか。専門的な知識を有した担当職員、先程言われましたよね。それから全庁的な取り組みが重

要なので、この時期を通じて関係職員の内部検証、いま言われたのは勿論ですけれども、職員レベルの向上とか支援制度の有効活用について研究するような部署をつくったらどうですか。どうでしょうか、これは副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

従来の行政というのは、単式簿記から複式簿記になり、現在は貸借対照表、そしてまたいまのような制度を国が示してきました。非常に小さい自治体にとりまして、私個人ですけども、そこまでやる必要があるのかなという思いを持っております。

議員が言われるように、職員にそういった会計を学ぶというのは非常に重要だと思いますが、いまの時点で係までつくって、というような気持ちはございます。限られた人員で、非常に少ない人員で苦勞しております。

その辺につきましては、国の制度でなっていくんで検討する必要があると思いますけども、いまの時点では係はこらえていただきたいなというふうに思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そうですね、中々本当に大変ですよ。小さな自治体に移行するというので。この新公会計ということで、どのようなことが効果と言いますか、考えられか、端的に答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、やっぱり比較が容易になるということで、単純に比較だけに終わらず、構造的なものも少し出来るのではないかというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

総務省のこの書いた中には、長期的な財政運営とか内容の理解が深まるとか、勿論、議員に説明するのもそうでしょうけど、それからあと効率化とか適正化とか、固定資産台帳を活用した将来の更新必要項とかいろいろ書いていますよ、これは。減価償却に基づく老朽化比率の把握。これは本当にこの少ない人数の中で、どうやってやるんだろうかとか思いますが、これに、でも対応していかなければいけないということで、本当に研究部門をつくってもいいような気がします。

いま副市長がなかなか難しいという話しをしましたけども、研究する分はいいんと思うんですね、研究する人たちを集めて、そういったことをお願いします。

そしてですね、なぜこの現金主義から、私はこの質問をするのに、現金主義の単式簿記をやってきたのかなと疑問に思いました。

それで、関西学院大学の大学院の小西教授の言葉を抜粋するんですけども、現金主義会計なのか、なぜ。政府の財政活動は基本的に予算ベースで事前統制を受けます。政府の権力が課税権の行使をはじめとして強大であり、その経済的影響も大きい。そこで国家権力の民主的統制のために課税等による財産調達や政府支出の歳出において、事前の段階で統制をすること。これを前提にして法体系が出来ております。

発生主義会計よりも現金主義会計のほうが事前統制の趣旨に合う。発生主義会計の予算しかない国は、通常あり得ない。民主主義的統制からの必要性から現金主義会計が要請され、その欠陥を補うものとして建設公債主義という準則が適用されたというのは、国家財政の健全性を担保するためにいきついた、いわば人類の歴史の中の共有する知恵である。このように書かれているんですね。

これを読んだときに、要するに国家権力の民主的統制のために現金主義がやりやすい。それを今度国もいよいよ借金を抱えて皆厳しいと。そこでこの発生主義複式簿記にかえていく、こう考えたときに、国の統制が弱くなるということは、それぞれの自治体が頑張れば個性を出せて、やっていけるかも分かりませんが、悪く言えば、駄目な自治体との差が出てきて、消滅していく自治体も出てくる。このように私は解釈したんですけども、だから以前は自治体運営と言っていましたけど、いまは自治体経営と言いますよね。

だから今回のこの新公会計制度の移行によって、財政の効率化と適正化に豊前もつなげて、豊前市の長期的な財政運営をお願いして、この質問は締めたいと思います。

じゃあ3番目の質問に移ります。ひきこもりの社会復帰支援について、お聞きをいたします。

現役世代の不就労者、ひきこもりの増加は、地域の活性を妨げるだけでなく、高齢家庭の負担となっています。地域で就労出来ずにひきこもっている実態を調査し、支援策の実施が求められます。各自治体において、地域活性化の一助となる地元地域でのひきこもりの社会復帰支援をすべきであります。

厚労省では、ひきこもりを原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭に留まり続けている状態、と定義し、約26万世帯、27年8月、厚労省、という推計を出しております。

また近年では、ひきこもりの高齢化が進んでおります。全国ひきこもり家族連合会の調べによると、ひきこもり始める年齢が横ばい傾向にあるものの、平均年齢は上昇傾向にあります。最近では、一旦、社会に出てから挫折したことでひきこもり状態になる人が増え、高齢化に拍車を掛けています。また年齢が高くなるほど、抱える家庭の負担は重くなり、

支援が難しくなってしまいます。

問題はひきこもりを抱える親が既に高齢化しており、本来、親の世代で、年金を受給するなど社会保障の恩恵を受けている世代のはずが、子どもが社会復帰出来ない、また不就業の状況が続き、果ては生活困窮に陥る世帯となることが予想されております。

これで、ひきこもりの方を支援して就労していただいて、定年まで働いていくと、大体5000万円以上の税金を納めるようになるそうです。ひきこもり生活が続いて、この需給にかかわると6000万円以上の税金が掛かる。これはトータルすれば1億円以上の赤字が出るわけですね。だからこの支援をするというのは、投資ですね、実のある投資だと思いますので、そこで、豊前市でも、このひきこもりの実態調査というのをしていたきたいんですが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

質問にお答えいたします。現在、福岡県の単位におきましても、豊前市においても、そういう実態の調査というところは、今までした経緯はございません。現在も計画をされていらないというのが実情でございます。

ただですね、調査と申しますよりも、以前、議員さんのほうからも御質問を受けました生活困窮者自立相談支援事業を本年中に本格実施をするというところで、現在、契約等の手続きを進めているところであります。

議員さんも御承知のとおり、その中ではひきこもりの方々も対象といたしておりますので、実際の事業の実施、運用にあたって、どのようにアウトリーチというふうなところも、この事業のポイントの1つでございますので、実態の把握につながるように、どういうふうな運用を図るかというところを検討していきたい。実態の把握のひと方策としたい。

それとですね、民生委員さん方に制度を、ひきこもり支援の取り組みについて、御説明、御周知申し上げまして、民生委員さんが地域の方からあがってくる情報、あるいは民生委員さん、御自身が訪問等を通じて、そのような実態を御存知であれば、そういうふうな情報提供をうちのほうがいただいて、それを支援に結び付けるというところで、実態の把握あるいは支援に向けていきたい。

それと、中々いまある制度の周知が図られていないという現状がございますので、これを広く市民に周知することも通して、SOSと申しますか、声が挙がってくることも期待したいというふうにご考えてございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そういった任意事業ですね、されるということでありますので、事業をするからには、ひきこもりの数が分からなければ話しにならないわけですから、ぜひ、これはいま課長が言われたように、これを機に、ぜひともひきこもりの数を把握していただきたいと思いません。

秋田県の藤里町は、平成23年に独自にひきこもりの実態調査をやっております。これで15歳から55歳の町民で、113人が長期不就業状態でひきこもっていることが判明しております。その割合は、8.74%にのぼり、半数以上は40歳以上であるというのも分かりました。全国平均が、大体33.4だから、ひきこもりも高齢化になっているわけですね。

だから課長言われたように、今度そういう事業をやるのであれば、もう若いうちに。もう学生時代からひきこもる方もいらっしゃいますし、もう長くなれば長くなるほど社会復帰できませんので、早い時代に見付けて就労支援をしていく。保護世帯にならないように手を打っていく。こういったことが、実はですね、国に対しても物すごく良いと思うんですね。さっき私が言いましたように、税金を納めてくれる方になるのか、保護世帯になるのか。これは凄い違いがあるので、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、いま言われました事業ですね、いろいろ考えているということで、この6月で私は議会質問したときの、この生活困窮者自立支援法、この予算を使った自立支援の提案をいたしました。そのことを、ちょっとお聞きいたします。

必須事業と任意事業があって、任意事業をしている自治体は少ないということでございましたけれども、いま課長が決意していただいて、そういう事業をやるということですので、豊中市の例を出しましたよね。人との接触が苦手な方がハローワークに行ったときに、中々あなたに合う仕事がない、難しいということ、こういうことが多いということで、豊中市では、一気に仕事に就くということが難しい方に対して、企業と連携して、企業のOJTというかたちで、その方を支援する。そういうことを私は質問したと思います。忘れていませんか、大丈夫ですか。

(福祉課長、頷く)

それで、最初は1日に3時間3日程度。それもあまり人のいない部署ですね。一人でも、こつこつやれる部署。この鞆屋さんの例を挙げて言ったんですけれども、そして、非雇用型から雇用へとステップアップさせて、うまくいった例を話して、豊前市でもこういったことはどうだと。そういった企業とか社会福祉法人には、認定就労者支援事業社ということで、いろんな特典があると言いましたよね。税制上の優遇措置とか、いろいろ話したと思います。

だからそういった社会福祉法人とか企業にも連携を取って、まず、でもさっき言ったように、ひきこもりの方を掌握しない限りは、出来ませんが、これからそうやって、

やっていくのであれば、こういうことがある。これは検討されたんでしょうか。検討しているんでしょうかね、お聞きいたします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

質問にお答えいたします。具体的な検討が出来ていないというのが現状でございますけれども、今からひきこもり支援というところに、今ある制度がどういう制度であるのか、どのように活用できるのかという、まず既存の制度の活用というところを大前提で考えてございます。

それとその段階でいきなりですね、市と企業等が直接的に、先程の議員さんのほうから御紹介に預かりました豊中市のような仕組みをつくっていくというのは、大変困難なことでございます。

ただですね、良いことにと申しますか、北九州市の若者サポートステーションの、豊前にもそのサテライトでそういう相談会等をやっていたいております。来年から地域のネットワークをつくっていきこうじゃないかということで、サポートステーションのほうでそういうふうな動きをしていただいております。市の方にもお声掛けをいただいているという現状でございます。

サポートステーションの取り組みについても、当然、議員さんのほうも御承知だと思いますので、そのサポートステーションさんのお力を借りながら、若者がニート、あるいはひきこもりにならないように、就労についても御支援いただくというところを考えてございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

もう中々いきなり企業と話しても難しいという話しでしたけれども、それだったら、豊中市にまず聞いたらどうですか。どうやってやっていったか。そういう発想で、最初から難しいじゃなくて、ここはなぜ出来たのかということ、まず調べていただきたいし、それをもとに、またどうしていくのかということを考えていただきたい。

先程の安心連絡カードもそうですけれども、何かその場限りの答弁をしているようにしか私は聞えませんので、ぜひ、もう具体的に、この豊中市は、どうして出来たのかを調べて、豊前市はやっぱりこういうことがあるから難しいとか、そういう発想でぜひやって、最初から難しいという言葉じゃなくて、お願いしたいと思います。

そしてですね、うちよりも規模が小さいんですけども、秋田県の藤里町という所が、もう福祉の町としてここは有名だそうです。そして平成17年度に地域福祉トータル推進

事業ということを打ち出して、まずひきこもりの方や障がいを持った方等の集う場所、コミットというのをつくっているそうです。まずそこで集う場をつくった。

それからシルバー人材センターと一緒にあって、共同作業の場をつくったという記事が載っておりますけれども、こういったことも取り組みとしてひきこもりの支援というかたちでは良いと思っておりますので、これもまた研究してみてください。

とにかくですね、このひきこもりの早期発見、それから就労の支援を、もうしっかり取り組んでいただきたいと思いますし、やっぱり先程言ったように、納税者になるのか税金を使ってしまうほうになるのかということがありますので、ぜひ福祉課長、項目が多くて大変でしょうけれども、よろしく願いをいたします。

それでは、最後の質問に入ります。パーキングパーミット制度の導入についてお聞きをいたします。

このパーキングパーミット制度というのは、障がい者用の駐車スペースを必要とする対象者を明確にして、地方公共団体共通の利用証を交付することにより、駐車車両を識別し、不適正な駐車を抑止することを目的としており、地方公共団体により利用対象者の範囲、有効期限は異なりますが、現在では、31府県3市で導入をされております。

この障がい者用駐車スペースに健常者が駐車して、障がいのある方が車を止められないという場合があります。そういう声を聞くんですけれども、特に豊前市の場合はATMが障がい者の駐車場の横にあるもんですから、特に雨降りなんかは、皆あそこにとめたりしていますよね。そういったことで、こういう声が出たと思うんですけれども。

県は、福岡まごころ駐車場ということで、平成24年2月15日から制度がスタートされております。緑色、赤色、オレンジ色ということに分けて、緑色は身体障害者、知的障害者、いろいろ書いています、高齢者、難病者、赤色は車椅子を常時利用した方とか。いろいろ区分があるわけですが、市役所の障がい者用駐車スペースにとめている車で、こういうのを見たことがないですよね、全く。貼っていない。

それで、このパーキングパーミット制度をどう考えているのかを、ちょっとお聞きします、どうするのかを。私が提案して、県のほうでしてくださいとお願いして、豊前市で要するに健常者がとめて、障がい者がとめられないということもなくしていくのか、県の方のこの制度を使うのか。それとも市独自でこのパーキングパーミット制度をつくるのか、そこをお聞きします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

質問にお答えいたします。まず、まごころ駐車場の確保というところがございますけれども、いま先程、議員さんのほうから御説明をいただきましたとおり、24年の2月から、

県で、ふくおか・まごころ駐車場制度というのが導入をされております。それに併せまして、市のほうでも県のほうと協定を結んで、登録をしております。

それでATMの前の駐車枠が障がい者等用として、2区画ございます。その1区画をまごころ駐車場として登録をさせていただいて、表示、整備をさせていただいているという現状でございますので、まごころ駐車場としては、豊前市としては、既に組み合わせていただいている、というのが実情でございます。

それとあと利用証の掲示をされている方を御覧になったことがないと。私も常にそこを見に行っているという現状ではございませんけれども、やはり関係のない方が使うというのではなくて、しっかり利用の対象になる方が、誰の誤解も招くことなく、安心してとめられる、そして安心して庁舎を利用させていただくということが重要だと思いますので、やはり対象になる方については、利用証の交付を受けていただく。利用証の交付を受けていただいた方には、車内、見えるところにしっかりと掲示をしていただく、ということが重要だと思っております。

まだ制度について、県のほうがホームページ等で掲載しているところですし、うちのほうも障がい者の窓口で、新規の手帳の交付等があった際に御案内を差し上げているということですので、もう少し広く、市民の方に周知を図って御理解をいただくとともに、利用対象者の方にも掲示、あるいは登録をしていただくところを広めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

この県の、ふくおか・まごころ駐車場という、この制度と連携をして、ということですね。

(福祉課長、頷く)

それで中々現状が伴っていないんだと思うんですけれども、例えば屋根付き、うちの場合は、横にプラスワンしていますけれども、障がいの程度によって色分けをすることかいうことも、市で、もし発行するのであれば可能であります。それで妊婦の方とかは、やはり1年間の期限を切っておかないと、ずっとそれを使う可能性もございますので、そういった部分で、きめの細かいことをするのであれば、もう市独自でステッカーを出すということも、私は検討してもいいんじゃないかと思うんですよ。

というのは、この、ふくおか・まごころ駐車場の制度というのは、受付場所が県の各保健福祉事務所ですよ。ここだったら行橋ですか、そこで受付をします。中々行きませんよ、これ。要介護認定とかを受けた方とか、障がい者の方はもしかしたら行く機会があつて行くかも分かりませんが。そして郵送申請は、県の障害者福祉課において受付を

しているということで、中々これしっかり通知をして徹底して、それからどうですかということをやらなきゃいけないんですよ。

そういうことを考えたら、中々これは、私は普及しないような気がするんですね。それも含めて、ちょっと検討していただけますか。もうそういうステッカーだけ豊前市で出しても、そうお金は掛からないと思います。

そして、特にさっき言いました3市も導入していると言いましたよね。川口市、神栖市、相生市、この相生市なんか人口3万人くらいですから、うちとそんなに規模が変わらないんですね。それでこの相生市の現状も実際調べていただいて、どうやっているのか。

もう市でやれば物すごくきめが細かいと思いますよ。駐車場で、雨のときは、どうしても車椅子の方は濡れますよね。軽度障がいの方は、横のプラスワンにとめていただくとか、その色分けもすることも出来ますし、きめ細かなことも出来ますので、そういった意味でも、ぜひこの県のこれに乗るということじゃなくて、市でも出来ないのかということもぜひ考えていただきたいと思います。

それから、駐車場に、私もそうですけど、気が付かないでポツととめることがあったんですよ、あらら、マークが付いているということで、議員があんな所にとめてと、お叱りを絶対に受けますのでね。そういったことで色分けをしているんですよ。これ、青色とか、緑はよくないと思いますけど、青とか黄色とか、駐車場に色をしているんですよ。黄色がいいですかね。議長は笑っていますが。青色とかの色をそこにすると、中々とめにくいそうです。これで凄い効果が出るらしいんですよ。普通健常者の方が障がい者用の駐車場にとめるという、その申し訳ないな、という気持ちが呼び起こせるそうです。これもちょっと検討してください。そうお金も掛からないでしょ。ぜひお願いします。

それから市内でスーパーや、いろんな施設ですね、これ障がい者用駐車スペースを受けているところが、ダイエーもありますけれども、何箇所くらいあるんですかね。その掌握はされているんですかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

県のまごころ駐車場として、県に登録されているところ、ホームページ等でも公表されておりまして、現在、市内におきましては、公共施設におきましては、市庁舎を含めまして、7施設、民間施設につきましては、16施設というところで公表がっております。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

鎌田議員の最初のほうの質問でございます。県の保健事務所のほうまで行って、という

ようなことを言われました。行政の市のほうで、そういったことが出来ないのかということでございます。まさに障がいをお持ちの方々のために、行政、豊前市独自で、そういったことが可能であれば、すぐに実施をしたいと思えます。

それから、色分けについて、色を塗ったらどうかという御意見もありました。その色につきましても、いろんな方々と御相談しながら、その色を表示することによって、何か問題が起こらないのか、そういったことも含めて検討したいと思えます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

中々副市長、対応が早くて、そりゃあもう行橋市に行くよりも豊前市で出来れば、こんな許可証を出すから来なさいみたいな、市民目線じゃありませんよね。

はい。ぜひこれは副市長、お約束しましたので、もう実現をさせてください。

○議長 磯永優二君

出来るまで確認してください。

○6番 鎌田晃二君

はい。では以上で質問を終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で、新世豊友会の一般質問を終わります。

議事運営上、ここで暫時休憩をいたします。再開は放送にてお知らせいたします。

御苦労さんでした。

休憩 11時49分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより本日の一般質問に関する関連質問に入ります。なお、関連質問は、答弁を含め、一人10分以内といたします。

それでは、関連質問のある方は、挙手をお願いします。

平田議員。

○2番 平田精一君

山崎議員のふるさと納税について、関連質問をいたします。

トータルで、約800万円ほど、ふるさと納税されていますが、実際に、これにお礼を返すわけですね。差し引きすれば、どれくらいの金額になるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

細かなところは、幾らまでということではないんですけども、約4割程度がお礼の品の品物代、また運賃等で、約4割程度が掛かります。

○議長 磯永優二君

数字を言いなさい。数字を。市役所がするのに、約4割程度とか、そんな答弁はないやろも。入ってくるお金に対して、返礼のお金を引いたら、しっかりとした数字が残るやろ。

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

申し訳ありません。いま細かな数字を持っておりませんので、後ほど報告させてもらってよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

じゃあ、止めましょう。暫時休憩します。

休憩 13時11分

再開 13時51分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きますが、休憩中に、先程、議会運営委員会を開きました。その中で、市役所の予算というものは、概ねとか約とか、そういう大雑把な決算はしないと思っていますし、また1円たりともお金が合わなかったら決算書は出来ないものと、そういうふうに信じております。

先程の議会運営委員会の中で、この議場で、そういうお金等の数字を言う場合には、しっかりとした数字を言わないと、我々議会人も真剣に一つひとつの案件について審議をしたり一般質問をしております。その中で、あまりにも執行部管理職の気持ちの持ち方が少しぐらいか、非常にたるんでいるということを感じましたので、ここで議会を代表して管理職の皆様方に申し付けます。

もう少ししっかりと市役所のお金を使うときは、市民皆様の血税が入っている、そういう気持ち。そして数字等を考えるときには、自分の借金だったら、しっかりと頭の中に入れて何%の利率で何年かけて月々なんぼ返している、そういうことが必ず入っていると思います。

この血税も、しっかりと自分のお金だと思わずに、皆様方の血税だと思って、しっかりと管理して費用対効果を考えて、使うときには、その旨、心に大きな、市民のためにといいことをもって施行していただきたい。それを申し付けます。

それでは、ただいまより一般質問を続行します。

副市長。

○副市長 榎本義憲君

平田議員の関連質問で私の部下と言いますか、担当が曖昧な御答弁を申し上げ、そのことについて、大変な御迷惑をお掛けしたことを、まずお詫び申し上げます。

先程、議会運営委員会を開いていただきまして、その中で、所属長にしっかりとした対応、二度とこういった問題が起こらないようにと、そういう指摘を受け、すぐに所属長会議を開いて対応をなささい、そういったお話をいただきました。

すぐに所属長会議を開き、この問題を重く受け止め、二度とこういったことが起こらないように、過去何度となく、議員の皆さん方に迷惑を掛けたことを深く反省していかないと、豊前市政というのはうまくいかない。そういった意味を込めて重く受け止め、二度と起こらない、そういった指示をしたところでございます。

管理職の皆さんもそのことに対して異議何ら申し上げることなく、素直に返事をしておりましたので、私もそのことを信じ、これからの市政運営をいたしてまいりたいというふうに思っております。

先程、総合政策課長が4割という軽率な発言をしました。まず、そのことをもって取り下げをさせていただき、改めて総合政策課長のほうから御答弁を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。誠に申し訳ございませんでした。

○議長 磯永優二君

ただいま、副市長のほうから、休憩前の本会議の中での総合政策課長について、文言の撤回ということが出ましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

この撤回について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。なお、撤回部分につきましては、議事録が出来次第、すみやかに撤回ということで進めていきたいと思っております。

それでは、一般質問をただいまより続行します。

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程は曖昧な答弁をしてしまい、議員の皆様にご迷惑をお掛けしました。申し訳ございませんでした。

それで、平田議員の御質問に対して御答弁をさせていただきます。

平成26年度の決算の数字ということで、御答弁させていただきます。ふるさと納税として寄附を受けました金額、749万1000円でございます。これに対しまして、お礼の品等として、お支払いをしました金額、110万1304円でございます。

ただ、これに、ふるさと納税の事務に要した経費といたしまして、印刷費が12万16

08円、それから郵便料が10万円、振込手数料等を負担してございますので、その分が7万80円、これを足しますと132万9992円の支出ということになります。

これを差し引きました金額、616万1008円が差し引きの金額として出てまいります。以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

いま数字を言われましたよね。26年度決算が15%から16%くらいになるんじゃないかと思うんですけど、27年度の決算は、さっき言われたように、4割程度出しているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

決算は、まだ出ていませんので。

○2番 平田精一君

決算じゃなくて、いままでの経過の数値ですね。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

見込みとして、お答えさせていただきたいと思いますが、現在、お申し込みをいただいております件数が650件で、金額にして約850万円ほどのお申し込みをいただいております。

それで平成26年度に比べまして、27年度からは、御礼の品の上限を3000円までとしてございます。その分、少しお礼の品に要する経費が増えますので、そうすると先程申しましたように、4割程度の費用がお礼の品等を含めた経費として掛かる予定でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

先程ですね、差し引き661万円と言われましたけど、26年度の納税寄附状況を見ると、納税寄附金額、トータル794万ですかね、全額使っているわけですよ。だからそのお礼に132万円くらい掛かっているんですけど、それは市の持ち出しということになるんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

はい、おっしゃるとおりでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

だったら今後ですね、ふるさと納税が増えれば、勿論豊前市の品物が売れるということなんですけど、いわゆる税金でカバーしなくちゃいけない、金額がどンドンどンドン上がっていけば、4割といたらかなりの金額になってくると思いますけど、その点はどうなんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

結果的にはそうなってまいりますけれども、先程議員もおっしゃいましたように、お礼の品につきましては、市内の特産品等を中心にお返しをしておりますので、そうした特産品の消費、それからPRにもつながるものと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○2番 平田精一君

ふるさと納税の寄附金の中から、ちゃんとお礼をやって、残った分を豊前市の市政に使えば、一番良いのではないかなと思うんですが、その点はどうなんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ふるさと納税のお金につきましては、豊前市ふるさとづくり寄附金条例というものがございまして、その中で使える事業を規定しております。差し引きの金額でという、いま御指摘でございますけども、寄附金を一度基金に積み立てをいたしますので、それからの支出ということになりますので、まず寄附をいただいた金額で予算化をしているというところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ではまず違った面から、ちょっと質問をさせていただきますけど、東京の方がこっちに寄附すれば、減免になると思いますけど、その割合は幾らまでなのか。だから東京の人が豊前市に寄附すれば、東京都の所得税から減免になりますよね。その所得税の割合があるんじゃないですか、何パーセントとか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

本人が寄附すれば、勿論所得税、住民税ありますが、所得税は、例えば1万円なさいますと、800円、10パーセントの場合は800円。2000円の基礎控除がございますので、所得税は10パーセント控除になります。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

いま言ったのは、所得課税は累進課税10パーセント、20パーセントありますけど、所得税率が10%の場合は、1万円寄附された場合、800円の所得税の控除となります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

10万円で800円ということですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

いま1万円です。私が言ったのは1万円した場合に800円ということですよ。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

所得税プラス市民税も減額になるんですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

いまの例で申しますと、1万円した場合は、所得税で800円、住民税で残り7200円、計8000円の控除となります。結果的には自己負担が2000円ということになります。

○議長 磯永優二君

あのね、もう一遍聞いたら、800円を主に言うんじゃなくして、市民税が7200円、だから8割を控除になるわけでしょ。何でそれを言わんのですか。

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

すいません。ちょっと説明が曖昧で申し訳ございませんでした。1万円すれば、8割、

8000円の、全体、市民税、住民税合わせて控除となります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

これで質問を終わります。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これで関連質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問は全て終了いたしました。

続きまして、日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託をおこないます。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑は終わります。

ただいま、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 14時05分